

第1回委員会ダムWG(2002.8.29開催)結果概要

庶務発信

開催日時：2002年8月29日(木) 14:00～17:20

場所：ぱ・る・るプラザ京都 4階会議室5

参加者数：委員：池淵委員(リーダー)、今本委員、江頭委員、倉田委員、田中委員、寺川委員、細川委員、榎屋委員

河川管理者：近畿地方整備局(寺井建設専門官、佐中河川部課長補佐、成宮河川計画課係長)、琵琶湖工事事務所(児玉所長、福知調査課長、熊谷開発工務課係長)、淀川工事事務所(宮本所長、平松調査課長)、水資源開発公団(関西支社 古川副支社長、関西支社 近藤建設部建設課長、川上ダム建設所 坂田所長、川上ダム建設所 武田調査設計課長、丹生ダム建設所 上村所長、丹生ダム建設所 木戸調査設計課長)、猪名川総合開発工事事務所(田村所長、五十川調査設計課長)、大戸川ダム工事事務所(久保田所長、西嶋調査設計課長)、木津川上流工事事務所(林調査課係長)

委員傍聴者：米山委員、畚野委員

1 検討内容および決定事項

検討の前提、フレーム等について

- ・ 主としてダムの一般的な事項について議論を行い、個別のダムについては、ケーススタディ的に取り上げる。現在淀川水系で計画中の4つのダム(川上ダム、大戸川ダム、丹生ダム、余野川ダム)や天ヶ瀬ダムの再開発事業など、個別のダム事業についてどこまで踏み込むかは議論を進めながら考える。

フリーディスカッション

各委員および河川管理者が、これまでの流域委員会での議論を踏まえて、ダムの問題に関する意見やこのWGに期待することなどを個人の意見として話した。

<委員の主な意見>

- ・ ダムについては、環境の問題だけではなく、住民不在の開発等の問題についても検討が必要。
- ・ 4つのダムを前提としてそれぞれにどのような問題があるか議論すべき。
- ・ 従来型のダムの、アオコや淡水赤潮、魚の冷水病、流砂の遮断等の問題に対応できるような新しい技術を考えるべき。
- ・ ダムがなければ、今の便利な生活が成り立たないのも事実。
- ・ 森林の水源涵養機能の限界、雨量予測の不確実性、日本の将来の産業構造の行方も

含めて、水需給を考えるべき。さらに土砂のコントロール技術の検討も必要。

- ・ダムを個別に検討するだけでなく、流域全体で考えるべき。

<河川管理者の主な意見>

- ・委員会や部会の席ではダムについて十分に説明できる機会がなかった。WGでは、ダムの効能や代替案の可能性等について、正確な資料をもとにじっくり説明を行いたい。
- ・ダムの効果・役割について、委員や流域住民に理解してもらうことが最重要だと考えている。
- ・壊滅的被害の回避という、治水の理念転換の中でダムをどう位置づけするのか。

今後の予定について

- ・第2回ダムWGは、9月19日(木)16:00~19:00に行う。淀川水系の既存のダムおよび計画中のダムについて河川管理者より説明を聞く。河川管理者には以下の資料を準備して頂く。
 - a. 既存および計画中のダムに関する資料(事業目的、ダムの概要、問題点等を明記)
 - b. 丹生ダムについてのより詳しい資料(ケーススタディとして取り上げるため)
 - c. 農水系ダムや府県が管理するダムも含めて流域の全てのダムを一枚の地図に示したもの。
- ・庶務は、これまでに河川管理者より提出されたダムに関する資料を整理し、事前に委員に送る。
- ・第3回ダムWGは10月6日(日)14:00~21:00に行う。
- ・10月中旬~下旬までに第4回WGを開催する。

2 フリーディスカッションの主な意見内容

<委員による主な意見>

- ・これまでの日本のダムは、治水・利水機能という面では十分にその役割を果たしてきた。しかし、河川法改正で「環境」というキーワードが入ってきたことで、今、見直しを迫られている。流域委員会の淀川部会中間とりまとめでは、ダムは原則として採用しない 狭窄部の開削は行わないと明言した。一つ一つのダムについて、それぞれがどんな目的と役割を有しているのか、どんな問題があるのか等、判断材料として十分な資料を集め、慎重に検討したいと思っている。
- ・日本の多目的ダムは地域社会の崩壊を招く等の大きな問題を抱えている。アメリカではダムを作る際に、自然環境の保全や地域の振興もその条件として謳われていたが、日本のダムでは、それらの視点がともに欠けている。住民不在でダム開発事業を行うことは許されない。自然環境だけでなく、周辺地域の振興についても考えて

いく必要があると考えている。

- ・ ダムの役割・機能は多様であり一般には分かりにくい。これまでその必要性について説明を受けても、不透明な部分が多く、生活上どうしても必要だという実感が湧かない。納得いくまで議論していきたい。
- ・ 日本のダムは、アオコや淡水赤潮の発生、魚の冷水病など、かつてダムの被害として予測できなかったような深刻な事態を引き起こしている。水質の浄化は重要課題である。すぐに使えない汚染水をダムに溜めても意味がない。
- ・ ダムは水資源開発の最も有益な施設である。ダムがなければ今の我々の生活は成り立たない。水需要を予測する際には、地球温暖化の影響で降雨量が不安定になっていることや、今後の産業構造のゆくえ等も踏まえて考えなければならない。また、ダムを作っても流域土砂の管理等ができれば、ある程度自然の多様性が保てるとの印象を持っている。
- ・ 河川整備計画の中で何が変わったのか、ダム問題は住民に伝わりやすいトピックである。今までの考え方を見直すことはとても大変だが、公共工事の計画は時代の変化とともに柔軟に見直していくことが重要である。ダムについては、専門の方にいろいろご教授いただき、自分なりの答えを見出していきたい。
- ・ これまでの流域委員会の議論を聞き、ダムは必要なのか、不必要なのか、気持ちが揺れている。頭の中を一度白紙にして、皆さんの意見を聴いたうえで第三者的に冷静にダム問題について考えていきたい。
- ・ 流域委員会では、「狭窄部は開削しない」「破堤の回避」「浸水の受忍」などを中間とりまとめの治水のスタンスとしてきたが、難しい問題をはらんでいる。上下流のバランス問題については、既存のダムと計画中のダムをトータルに捉える仕組みを考え、その中でダムのスペックの再編成を検討する余地もある。また、気候変動など水需給面の不確実性をどう反映するかも問題である。さらに、森林の保水機能の限界を前提に、遊水地が代替案として機能するのかどうか等、様々な要因を考慮して分析していくことが必要と考えている。
- ・ 発電用ダム、利水ダム、農水ダムなどは、治水を目的としていないため、下流の安全を保障できない。操作ミスなど、ダムがあることで下流がかえって危険にさらされ、訴訟になっているところもある。これは河川法の精神と矛盾しないか。(委員)
操作ミスを除き、上流にダムがあることで下流に治水上悪影響を及ぼすことはありえない。ただ、過去の事例としては、1)ダムの上流に土砂が堆積し上流で水があふれた、2)地すべりが起こりダムの水があふれた、等の事実はある。
(河川管理者、委員)

<河川管理者による主な意見>

- ・ 個別のダムについては、それぞれ目的も工事の進捗状況も違うので、全体をまとめ

て議論するのは難しいと思う。河川管理者もダムに全く問題がないと考えているわけではない。新しい河川行政を担うにあたり、ダムについても、方針や考え方を变えるべきところは変えていくつもりである。よろしくご検討をお願いしたい。

- ・ これまでの流域委員会では、ダムの必要性や機能を十分に説明できる機会がなかった。このWGでは、正確な資料をもとに、じっくりと説明を行いたい。先ほど委員が言われたように、一度、頭を白紙の状態に戻してご議論いただきたい。
- ・ ダムが自然環境に与えるマイナス影響についても認識している。ダムが全てだとは思わないが、我々の生活にとって大きな役割を担う有益な施設である。頑張って説明を行うので、WGでよく議論していただきたい。
- ・ これまでの流域委員会では、ダムについては、ほとんど何も説明できていない。ダムの事業計画、代替案の可能性等を十分に説明したい。委員の皆様には、我々河川管理者が気付いていないような環境面での問題点についてご指摘いただきたい。
- ・ 流域委員会では、「壊滅的被害の回避を最優先する」という治水の基本理念の変更が示された。壊滅的被害の回避という理念をダム開発とどう結び付けていくかが課題だと捉えている。
- ・ 4つの建設中のダムのほかに、この流域委員会で検討する範囲のものとして、天ヶ瀬ダムの再開発事業もある。この事業についても説明したい。
- ・ 「下流のために水源地域が犠牲になる」というような従来の考え方は改めていかなければならない。
- ・ 既存のダムについては、確実に機能しており、我々の生活が安定しているのは、ダムのおかげである。ダムは社会的効果が大きい分、自然や生態系に対する悪影響も大きい。ダム開発の必要性について、流域の方々や地権者にどう説明するか、どう説得できるかが問われている。過去のダム開発事業の経験から、地権者の人の想いを大切にすべきだと感じた。
- ・ ダム開発により住まいの移転を余儀なくされた方々に誇れるような、ダムづくりを行いたい。

説明および発言内容については、随時変更する可能性があります。

最新の結果概要については、ホームページでご確認ください。